# 第1章

# 計画の基本的な考え方

## 1 計画策定の背景と趣旨

急速な少子高齢化に伴う人口減少社会にあって、社会構造は大きく変化し、人と人とのつながりの希薄化や家庭のあり方も大きく様変わりし、従来の地域福祉のしくみでは支援が必要な人に十分に対応しきれない状況となっています。

また、一人暮らし高齢者の増加に伴う孤独死や支え手の不足等も社会的問題となっている一方で、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、貧困問題やいじめ、虐待等の顕在化、さらに、青少年や中年層においても、生活不安やストレスが増大し、自殺、家庭内暴力、虐待、引きこもりなど、深刻な問題が増加しています。なかには制度の狭間にあって十分な支援を受けることができない人が増加するなど、住民が抱える福祉の問題は複雑化し、津市においても、あらゆる世代にわたる新たな福祉課題が顕在化しています。

こうした課題に対応していくためには、身近な地域社会の中で、地域のつながりと支えあいの もと、生活の自立と社会参加を果たせるようなしくみを築き、誰もが暮らしやすい地域をつくり あげていく必要があります。

津市社会福祉協議会(以下「津市社協」という。)では、平成22年度より福祉関係団体や関係機関と連携して4から5か年を計画期間とする「第1次及び第2次津市地域福祉活動計画」を策定し、これに基づき住民同士の支えあいや助けあいによる「地域福祉の推進」に取り組んできました。

地域ニーズに基づく課題解決に向けて、住民や福祉関係団体等が共通認識をもち、互いに連携・協働することはもとより、地域が一体となって、さまざまな支えあいや助けあいにより課題解決に向けた活動や行動を進めていくことが重要であり、中長期的な視点で計画的に取り組むことが欠かせません。

第3次津市地域福祉活動計画(以下「本計画」という。)は、社会情勢の変化に伴う地域ニーズの変化を踏まえながら、第2次津市地域福祉活動計画(以下「前計画」という。)の評価を行い、これまで進めてきた取り組みや行動を継続しつつ、「津市総合計画基本構想・第2次基本計画」との連携を図りながら、地域における福祉の推進を目指し、今後5年間の更なる取り組みの充実を図るための行動計画です。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、津市総合計画基本構想・第2次基本計画と相互に連携し、住民及び福祉・保健等 の関係団体や事業者が地域福祉推進のため、主体的に関わる具体的な活動の計画です。つまり、 住民や地区社会福祉協議会(以下「地区社協」という。)、民生委員・児童委員、自治会、ボラ ンティアなどが主体的に参加し、地域福祉の課題解決を目指して策定する民間の行動計画で、 津市社協が住民とともに策定するものです。

また、地域福祉を住民の立場から目指していくための計画であるとともに、津市社協の活動 の基本となる計画として位置づけます。

さらに、本計画においては、より地域のニーズを把握し、課題に対応した住民主体の具体的 な取り組み方針を定めるため、新たに「地区別福祉プラン」を併せて展開しています。

この地区別福祉プランは、各地域における福祉課題の解決を図ることを目的に策定するもの で、地域における実施計画に位置づけるものです。

<津市福祉関連計画> 第3次津市地域福祉活動計 津市総合計画基本構想・第2次基本計画 第8次津市高齢者福祉計画・第7 期介護保険事業計画 連携 津市障がい福祉総合プラン(津市 障がい者計画・第5期津市障がい 福祉計画・第1期津市障がい児福 祉計画) 津市子ども・子育て支援事業計画 地区别 福祉プラン 第3次津市男女共同参画基本計画 その他福祉関連計画

第3次津市地域福祉活動計画の関連計画

# 3 計画期間

本計画の計画期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。 なお、社会情勢の変化や国、県等の動向を踏まえて、必要に応じた見直しを行います。

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度		
	津市社協							
推進		第3次津市地域福祉活動計画の推進						
		各地区別福祉プランの推進を支援						
		評価	評価	評価	評価	評価		
\\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\		•	•	•	•	•		
進行管理		見直し	見直し	見直し	見直し	見直し		
					次期計	画策定		
	各地区	地区別福祉プランに基づく活動の推進						

# 4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、地域団体の代表者や社会福祉に関する事業者の代表者、有識者等で構成する「策定推進委員会」において審議、検討を行いました。また、当事者団体及びふれあい・いきいきサロン活動団体アンケート調査、住民参加による地区福祉懇談会、計画案の公開によるパブリックコメントなどを行い、多くの住民の意見を基に策定しました。

また、地域福祉活動者と津市職員等で構成する「作業部会」と津市社協職員で構成する「ワーキンググループ」を組織し、具体的な計画内容について検討を行いました。

### (1) 策定推進委員会

津市地域福祉活動計画策定推進委員会を設置し、地域団体、ボランティア団体、当事者団体、津市、学識経験者等12人で構成する同委員会において、計画についての検討・ 審議を行いました。

#### (2)作業部会

第3次津市地域福祉活動計画作業部会を設置し、子育てや障がい者、高齢者等の分野で活躍されている方及び津市職員等8人で構成する同部会において計画についての検討・審議を行いました。

### (3) ワーキンググループ

第3次津市地域福祉活動計画ワーキンググループを設置し、津市社協職員11人による計画についての企画、調整及び分析を行いました。



策定推進委員会



作業部会

<sup>1</sup> パブリックコメント:計画案を公表して広く意見を求め、提出された意見等を計画に反映させる手法

#### (4) アンケート調査

地域で活動されている方の福祉に対する意識や、地域活動への参加状況等の実態を把握するとともに、当事者の声や意見を広く聞き、本計画に反映させることを目的にアンケート調査を実施しました。

※本計画の策定には、前計画策定時に実施した住民アンケート調査結果も参考にしました。

### 〇調査対象団体:

A 当事者団体(津市障がい者団体連絡協議会)

- 津市身障者福祉連合会
- ・津市手をつなぐ親の会連合会
- ・三重県自閉症協会 津ブロック
- 津市精神保健福祉連合会
- ・ 津市肢体不自由児(者)父母の会

B ふれあい・いきいきサロン活動団体

#### 〇配布・回収の状況:

対象者	配布数(a)	有効回答数(b)	回収率(b/a)
上記Aの団体	871件	434件	49. 8%
上記Bの団体	320件	249件	77. 8%

〇調査方法: A 郵送による配布・回収

B手渡し及び郵送による配布・郵送による回収

○調査期間:平成30年2月1日から平成30年3月9日

#### (5) 地区福祉懇談会

本計画の策定に合わせて、地域の課題を把握するとともに、それぞれの地域にふさわしい福祉活動が展開できるよう、住民と意見交換を行い、その内容を本計画及び地区別福祉プランに反映させることを目的に地区福祉懇談会を開催しました。

#### (6) パブリックコメント

計画(案)に対して、より多くの住民のみなさまの御意見・御提案をいただくため、 パブリックコメント(住民意見公募)を行いました。

○募集期間:平成31年1月10日から平成31年1月24日

○意見提出者数(意見数):32人(79件)

## 5 連携と協働による計画の推進

### (1) 住民や地域団体等の関係者の参加協力

国では、「我が事・丸ごと」を地域福祉推進の理念として、住民や地域の多様な主体が『我が事』として地域に参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会「地域共生社会」の実現のための取り組みが推奨されています。

津市においても、住民や地区社協、民生委員・児童委員、自治会、ボランティア、関係機関・ 団体等が積極的に役割を果たし、連携・協働しながら本計画の実現に向けて取り組むことが必要です。地域福祉の推進には、地域の住民一人ひとりをはじめ、地域社会を構成するあらゆる 機関・団体等が参加・協力しながら、日頃から気づき、活動することが大切です。

### (2) 津市との連携

津市では、地域福祉の方向性を、津市総合計画基本構想・第2次基本計画における基本政策の一施策「地域福祉の充実」として示しています。そのなかで、「支えが必要な人が適切なサービスを受けられるよう相談支援体制を整え、必要な情報・サービスの提供に加えて、地域活動やボランティア活動への住民の参加を促すとともに、民生委員・児童委員活動をはじめとする各種活動への支援を行い、津市社協や福祉関係団体等と連携しながら地域特性に応じた福祉活動を充実します。」としています。

本計画は、以上に述べた津市総合計画基本構想・第2次基本計画との整合性を図り、津市との連携を強化するものです。



# 6 計画の推進と進行管理

本計画の着実な進行と実効性を担保するため、「津市地域福祉活動計画策定推進委員会」において、計画の達成状況について、PDCAサイクル<sup>2</sup>を基本とした進行管理を行います。また、必要に応じて計画の見直しを行うことで、柔軟に計画の推進を図ります。

### 計画の策定 (Plan)

課題を発見・共有し、地域の課題解決の方向性を 決定

### 計画の実行(Do)

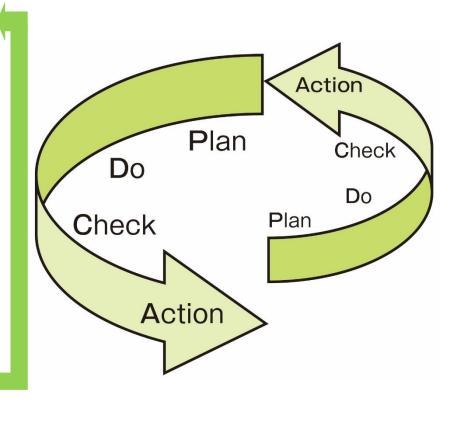
計画の実施(具体的な行動と実践活動)

### 点検・評価(Check)

計画の達成状況、施策の達成状況についての評価

#### 見直し・改善(Action)

評価結果を踏まえ、必要 に応じて改善(継続・修 正・廃止)



## 7 計画の周知

地域福祉の推進において、本計画の目指す地域福祉の方向性や取り組みについて、住民や地区 社協、民生委員・児童委員、自治会、ボランティア及び関係機関・団体等計画に関わるすべての 人が、共通の認識をもつことが大切です。

そのため、津市社協の窓口をはじめ、広報誌やホームページ、地域におけるさまざまな機会を 通じて、本計画及び地域福祉の重要性についての周知・啓発を図ります。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> PDCAサイクル: Plan (計画)、Do (実行)、Check (点検・評価)、Action (見直し・ 改善) を繰り返すことで、管理業務を継続的に改善していく手法

# 第 2 章

# 津市の地域福祉を取り巻く概況

# 1 津市の地域福祉を取り巻く現状

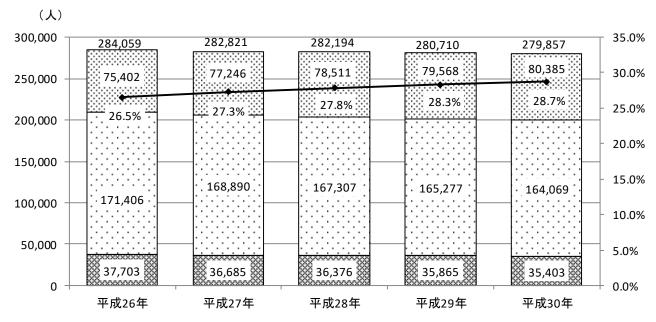
### (1)年齢3区分別人口と高齢化率の推移

総人口は、近年やや減少傾向で推移しており、平成30年では279,857人となっています。

年齢3区分別人口についてみると、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)では減少傾向がみられる一方、高齢者人口(65歳以上)は増加傾向にあり、平成30年ではそれぞれ年少人口が35,403人、生産年齢人口が164,069人、高齢者人口が80,385人となっています。

そのため高齢化率は上昇しており、平成30年では28.7%で、平成26年より2.2ポイント高くなっています。

### ■年齢3区分別人口と高齢化率の推移



── 年少人口(0~14歳)

○○○ 高齢者人口(65歳以上)

生産年齢人口(15~64歳)

→ 高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の割合)

各年3月31日現在 資料:住民基本台帳

### (2)世帯数及び1世帯あたり人員

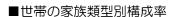
世帯数及び1世帯あたり人員については、世帯数が増加傾向にある一方で、1世帯あたり人員は減少傾向にあります。平成30年では世帯数が124,895世帯、1世帯あたり人員が2.24人となっています。

世帯の家族類型別構成率をみると、三重県と大きな差はありませんが、全国と比較して核家族世帯がやや多く、単独世帯がやや少なくなっています。

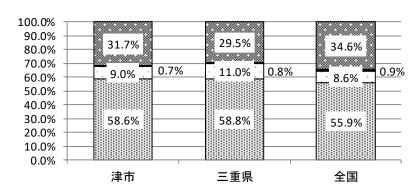
#### (世帯) (人) 5.00 140,000 124,895 122,363 124,002 123,454 121,559 4.50 120,000 4.00 100,000 3.50 3.00 80,000 2.34 2.29 2.26 2.24 2.31 2.50 60,000 2.00 1.50 40,000 1.00 20,000 0.50 0 0.00 平成26年 平成27年 平成29年 平成30年 平成28年

#### ■世帯数及び1世帯あたり人員の推移

各年3月31日現在 資料:住民基本台帳



→ 1世帯あたり人員



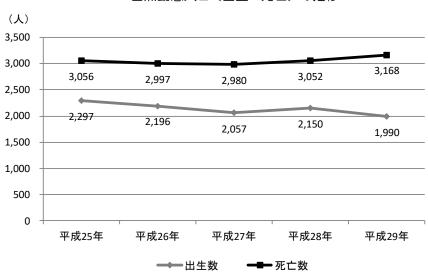
- 園 核家族世帯(夫婦のみ、夫婦と子ども、ひとり親と子どもから成る世帯)
- □ その他親族世帯(核家族世帯以外の親族のみから成る世帯)
- 非親族世帯(2人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある人がいない世帯)
- 単独世帯(世帯人員が1人の世帯)

世帯数

資料:国勢調査(平成27年)

### (3) 自然動態人口3(出生・死亡)の推移

出生数は近年減少傾向にあり、平成29年には2,000人を下回っています。一方、死亡数では横ばいまたはやや増加傾向がみられ、出生数と死亡数の開きが最も大きくなった平成29年では、1,178人の自然減となっています。

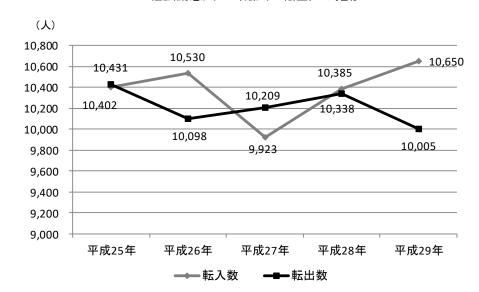


■自然動態人口(出生・死亡)の推移

各年前年10月~当年9月まで 資料:住民基本台帳

### (4) 社会動態人□⁴(転入・転出)の推移

社会動態人口については、平成25年以降、年によってばらつきがある状況ですが、過去5年間の合計では809人の社会増となっています。



■社会動態人口(転入・転出)の推移

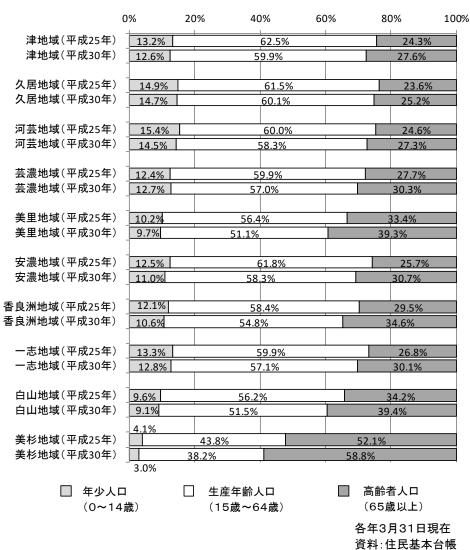
各年前年10月~当年9月まで 資料:住民基本台帳

12

<sup>3</sup> 自然動態人口:出生、死亡により増減する人口 4 社会動態人口:転入、転出により増減する人口

### (5) 地区別人口の推移

平成25年と平成30年の地区別人口についてみると、年少人口がほぼ横ばいとなっている芸 濃地域を除いて、いずれの地域でも年少人口、生産年齢人口が減少し、高齢者人口が増加してい ます。特に美杉地域では平成30年の高齢化率が58.8%と高くなっています。



■年齢3区分別地区別人口割合の推移

■平成30年の年齢3区分別地区別人口及び割合

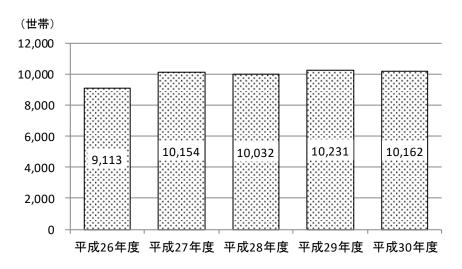
	年少 (0~1		生産年 (15歳~	*齢人口 ~64歳)	高齢者 (65歳	皆人口 以上)	Ī	†	高齢化率
津地域	19,940	12.6%	94,871	59.9%	43,679	27.6%	158,490	56.6%	27.6%
久居地域	6,556	14.7%	26,791	60.1%	11,227	25.2%	44,574	15.9%	25.2%
河芸地域	2,721	14.5%	10,957	58.3%	5,126	27.3%	18,804	6.7%	27.3%
芸濃地域	1,098	12.7%	4,908	57.0%	2,606	30.3%	8,612	3.1%	30.3%
美里地域	341	9.7%	1,796	51.1%	1,381	39.3%	3,518	1.3%	39.3%
安濃地域	1,158	11.0%	6,115	58.3%	3,224	30.7%	10,497	3.8%	30.7%
香良洲地域	499	10.6%	2,569	54.8%	1,621	34.6%	4,689	1.7%	34.6%
一志地域	1,961	12.8%	8,728	57.1%	4,602	30.1%	15,291	5.5%	30.1%
白山地域	996	9.1%	5,641	51.5%	4,314	39.4%	10,951	3.9%	39.4%
美杉地域	133	3.0%	1,693	38.2%	2,605	58.8%	4,431	1.6%	58.8%
合計	35,403	12.7%	164,069	58.6%	80,385	28.7%	279,857	100.0%	28.7%

3月31日現在 資料:住民基本台帳

### (6) 一人暮らし高齢者数の推移

一人暮らし高齢者数(65歳以上)は、平成27年度以降ほぼ横ばいで推移しています。

### ■一人暮らし高齢者数の推移



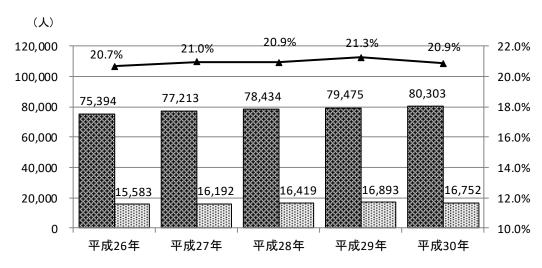
□ 一人暮らし高齢者数

資料提供:津市健康福祉部高齢福祉課

### (7)要介護認定者数の推移

第1号被保険者数はやや増加傾向にありますが、要介護認定者数、認定率についてはほぼ横ばいで推移しています。平成30年の要介護認定者数は16,752人、第1号被保険者数は80,303人、認定率は20.9%となっています。

#### ■要介護認定者数の推移



第1号被保険者数(市内に住所を有する65歳以上の人)

**三三三** 要介護認定者数

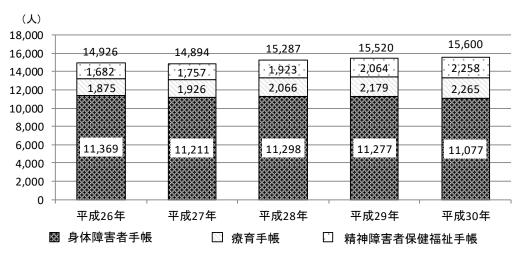
■■ 認定率(第1号被保険者数に占める要介護認定者数の割合)

各年3月31日現在 資料提供:津市健康福祉部介護保険課

### (8) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数については、近年横ばいからやや増加傾向で推移しています。

身体障害者手帳所持者数はほぼ横ばいで推移していますが、療育手帳所持者数及び精神障害者保健福祉手帳所持者数では平成26年以降増加傾向を示しています。

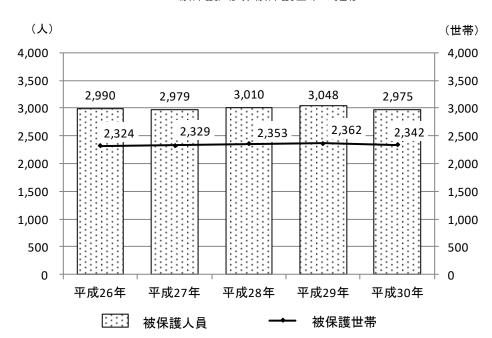


■障害者手帳所持者数の推移

各年4月1日現在(ただし、精神障害者保健福祉手帳は各年3月31日現在) 資料提供:津市健康福祉部障がい福祉課

### (9) 生活保護の状況

平成26年以降、被保護人員、被保護世帯ともにほぼ横ばいで推移しており、平成30年3月 末現在の被保護人員は2,975人、被保護世帯は2,342世帯となっています。



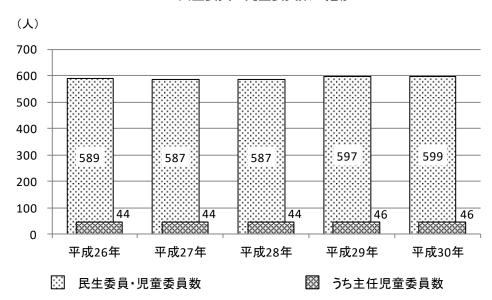
■被保護人員、被保護世帯の推移

各年3月31日現在 資料提供:津市健康福祉部援護課

# 2 地域福祉を支える社会資源

### (1) 民生委員・児童委員数の推移

平成30年9月時点の民生委員・児童委員数は599人、うち主任児童委員数は46人となっています。

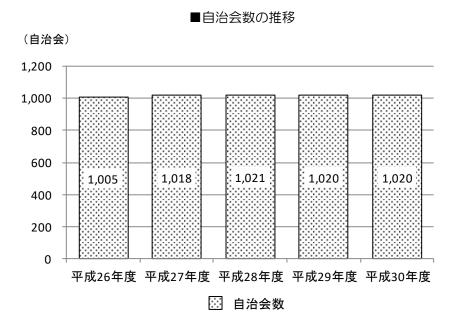


■民生委員・児童委員数の推移

各年9月1日現在(平成28年のみ11月1日現在) 資料提供:津市健康福祉部福祉政策課

### (2) 自治会数の推移

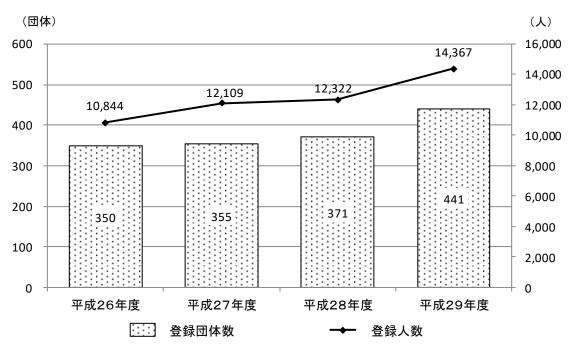
自治会数は、平成26年度以降微増で推移していましたが、平成29年度に1つ減少し、平成30年度で1,020自治会となっています。



資料提供:津市市民部地域連携課

### (3) ボランティア数の推移

ボランティア登録団体数、登録人数は平成26年度以降増加傾向にあり、平成29年度でボランティア登録団体数が441団体、登録人数が14,367人となっています。



■ボランティア登録団体数、登録人数の推移

各年度3月31 日現在 資料:津市社会福祉協議会 津市ボランティアセンター登録台帳



## 3 前計画(第2次津市地域福祉活動計画)の取り組みと課題

平成26年度から平成30年度を計画期間とする前計画では、基本目標を基にした5つの基本 方針にそれぞれ津市社協が取り組む事業を掲げて地域福祉を推進してきました。

本計画の推進につなげるため、前計画の取り組みとそれに基づく課題を整理しました。

~前計画の基本目標~

### ささえあい ともに生きる 地域づくり

~前計画の基本方針と重点事業~

基本方針1 ふれあいあふれる地域づくり

重点事業 ふれあい・いきいきサロン事業

基本方針2 地域の活力を育むひとづくり

重点事業 地域福祉教育推進事業

基本方針3 連携と協働による地域のつながりづくり

重点事業 コミュニティソーシャルワーカー<sup>5</sup> (CSW) の養成

基本方針4 いつまでも安心して暮らせるしくみづくり

重点事業 広報・啓発事業

基本方針5 安心・安全に暮らせる地域づくり

重点事業 災害ボランティア育成事業

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> コミュニティソーシャルワーカー:制度の狭間や複数の福祉課題等、既存の福祉サービスだけでは解決困 難な事案に対し、関係機関や地域住民とともに解決に取り組む者

### 基本方針1 ふれあいあふれる地域づくり

## あいさつや声かけからはじめ、地域の交流、ふれあいを深めていくととも 目標•方向性 に、支援が必要な人との交流を通じて、普段の生活から住民が福祉の心をも ち、いつも笑顔で声がかけ合える地域づくりを進めます。 ◆ふれあい・いきいきサロン事業(重点事業) 津市社協の 津市内のサロン数は着実に増加してきており、地域の居場所として、また、 主な取り組み 生きがい活動、介護予防、住民同士のふれあい・見守りの場として広がりま した。 ○地域福祉懇談会の開催 地区の課題を共有し、その解決に向けて話し合う場としての地区福祉懇談 会を地区社協や地区民生委員児童委員協議会(以下「民児協」という。)等の 協力を得て開催しました。 ○子育て支援推進事業の実施 発達に不安のある子どもと保護者等の交流会を年々、回数を増やし開催し たことで、対象者も少しずつ広がり、子どもが安心して遊べる空間や保護者 同士の情報交換の場を提供できるようになりました。 ○介護予防教室の開催 認知症予防や転倒予防、家族介護教室等を各地域で開催しました。 残された課題と ○サロンを見守り活動の拠点に 本計画への方向性 サロンがない地域もまだまだたくさんあるため、サロンの立上げを支援し ていく必要があります。また、サロンが介護予防と地域の見守り活動の拠点 となるよう継続的に支援する必要があります。 ○各地区の課題に向けた取り組み 地域課題の共有やその解決に向けた話し合いの場が定期的にない地区があ るため、地区福祉懇談会の位置づけを明確にするとともに開催を支援する必 要があります。 〇子育て支援の充実 発達に不安のある子どもと保護者の交流会の開催を増やすことが求められ

あります。

ており、担い手を育成するとともに関係機関と協働し開催数を増やす必要が

### 基本方針2 地域の活力を育むひとづくり

### 目標•方向性

住民一人ひとりの福祉意識を高めながら、地域活動につなげ、地域福祉を 支える担い手の育成を進めます。また、地区社協や民児協、自治会、ボラン ティア団体をはじめとする関係団体の地域活動を支援する基盤の強化に努め ます。

# 津市社協の主な取り組み

### ◆地域福祉教育推進事業(重点事業)

福祉教育推進会議等を通じて学校や地域と関係を深め、福祉出前講座を開催し福祉意識の啓発を行いました。

### ○ボランティアセンター運営事業

ボランティア活動者からの相談や依頼を調整するとともに、ボランティア センターへの登録や保険の斡旋による安心・安全なボランティア活動を推進 しました。また、各地域でボランティア講座、ボランティア交流会を開催し、 ボランティアの育成や情報交換・連携の揚づくりを行いました。

### ○サロンサポーター養成事業

サロンに関するレクリエーションや食品衛生についての講習会、サロン相 互の情報交換のための交流会、さらにサロンリーダー養成講座を行い、サロ ンの担い手を育成しました。

#### 〇実習生の受入れ

社会福祉士や介護福祉士等を目指す人を実習生として受け入れ、次世代の福祉を担う人材を育成しました。

# 残された課題と本計画への方向性

### ○地域福祉教育の展望を明らかに

福祉出前講座の受講で完結しがちであるため、本来の地域福祉教育の実践には至っていません。関係機関とも検討を行い、地域福祉教育の具体的展望を示す必要があります。

### ○地域課題に応じたボランティアの育成

各地域でボランティア講座を開催していますが、それぞれの地域課題に対応できるボランティアの育成には至っていない地域があります。地区社協やボランティア団体等の地域団体と協働し、地域に応じたボランティアの育成が必要です。

#### 〇サロンサポーターの充実

住み慣れた地域で楽しく健やかにサロン活動が行われるよう、更なるサロンの担い手の育成が必要です。

### 基本方針3 連携と協働による地域のつながりづくり

### 目標•方向性

住民一人ひとりが、お互いの人権を尊重しながら、ふれあいの意識をもつとともに、人と人とのつながりを大切にした地域活動を行えるよう、地区社協や民児協等の関係団体と福祉専門職の連携を強化し、協働による地域福祉の推進を図ります。

# 津市社協の主な取り組み

### ◆コミュニティソーシャルワーカーの養成(重点事業)

コミュニティソーシャルワーカー研修を全職員対象に実施するとともに、 外部研修を活用し職員の更なるスキルアップを行いました。また、事例検討 会によって職員の専門性と実動性を高めることに努めました。

### 〇小地域福祉活動推進事業

各地域のニーズに応じて住民と協働し、その解決に向けて取り組みました。

### 〇地区社会福祉協議会支援事業

地区社協がそれぞれの地域の福祉課題の解決に向けて、主体的に取り組めるよう支援を行いました。

### ○赤い羽根共同募金運動への支援協力

赤い羽根共同募金は、地域課題を解決するための活動の貴重な財源である ため、住民の理解、協力を得ながら募金運動に取り組みました。

### 残された課題と 本計画への方向性

### 〇コミュニティソーシャルワーカーの位置づけ

社協職員は、職種に限らずコミュニティソーシャルワーカーの視点をもち活動するため、特定の職員をコミュニティソーシャルワーカーと位置づけるものではありません。しかし、生活支援コーディネーター。などの新たな職種が出てくるなか、それぞれの役割や位置づけが曖昧に感じられるため、明確化が必要です。

### ○地域課題の把握と共有

住民の課題の把握が十分ではないこともあり、単発的に終わる事業があります。地域に出向き課題の掘り起こし、地域との情報共有を行う必要があります。

### ○地区社会福祉協議会への支援

地区によっては、事務員がいない、または、事務所がないため運営基盤が弱い地区社協があります。地区社協の安定した活動を支えるため、更なる支援が必要です。

### ○赤い羽根共同募金配分金の使途に関わる説明・啓発

募金運動に対する住民の理解・共感を得るため、募金のしくみや使途内容 を地域や企業に丁寧に説明・啓発する必要があります。

<sup>6</sup> 生活支援コーディネーター:多様な組織等と協働し、地域支えあいの促進から、生活支援・介護予防の体制づくりに向けて必要な調整等を行う者

### 基本方針4 いつまでも安心して暮らせるしくみづくり

### 目標•方向性

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、住民、地域の諸団体が協働し、身近なところで気軽に相談できるしくみづくりを進めます。また、多様化する福祉ニーズに対応し、福祉サービスの充実を図るとともに、福祉サービスの利用に結びついていない人への情報提供の強化を進めます。

# 津市社協の主な取り組み

### ◆広報・啓発事業(重点事業)

広報誌やホームページ、ブログなどにより、地域の福祉活動や津市社協の 事業に関する情報を幅広く提供するとともに、新たにSNS<sup>7</sup>(ソーシャル ネットワーキング サービス)による情報提供を始めました。

### <u>〇日常生活自立支援事業</u>8

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力に不安のある人が、 その人らしく安心して生活ができるよう、関係機関と連携し支援しました。

### ○地域包括支援センター運営事業(津北部東、津一志)

住民や民生委員・児童委員、医療機関、介護事業所等からの各種相談に関係 機関との連携により対応しました。

### 〇外出支援サービス事業

公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がいのある人の通院や買い物等の 外出を支援しました。

#### ○介護保険サービス事業

高齢者等が安心して地域で生活できるよう、関係機関と連携を図りサービスの提供を行いました。

### 残された課題と 本計画への方向性

### ○日常生活自立支援事業の待機者の解消

利用者が増加するなか、関係機関や利用者からの相談に対し、専門性をもって対応できる相談支援体制を構築する必要があります。また、本事業で把握した個別ニーズを関係機関や地域と連携し普遍化していくことが必要です。

#### ○地域包括支援センターの充実

公的制度だけでは対応できない困難で複雑化したケースが増加しているため、関係機関と連携して支援体制を強化する必要があります。また、地域ケア会議に関係する住民の参加を増やし、個別の課題解決の取り組みを普遍化する必要があります。

#### 〇外出支援サービスの拡充

利用者の通院や買い物等に欠かせない事業となっていますが、運転手の確保等の運営体制が整っていません。事業所の拠点化等、事業内容の見直しを行い、安心・安全に利用いただける運営体制の確立が必要です。

### ○介護保険サービスの推進

個別支援から得た生活の困りごとを関係団体・機関で共有・連携し、地域での生活を支援します。また、地域包括支援センターにおいては、地域ケア会議に住民や関係者の参加を増やし、地域での情報共有を行い、課題の把握・解決に向けて取り組みます。

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> SNS:インターネット上で社会的ネットワークの構築を可能にするサービス

<sup>8</sup> 日常生活自立支援事業:認知症、知的障がい、精神障がいなどにより日常生活の判断に不安のある人が地域で安心して暮らせるよう、自立に向けた支援を行う事業

### 基本方針5 安心・安全に暮らせる地域づくり

本本万町の 女心・	女主に替うせる地域ライザ
目標・方向性	誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、日頃から地域 防災に対する意識を高めるとともに、災害時の支援体制の充実を図り、安心・ 安全に暮らせる地域づくりを進めます。また、自然災害によって被災した地 域の復興に欠かせない災害ボランティアの育成と活動の環境を整備していき ます。
津市社協の主な取り組み	◆災害ボランティア育成事業(重点事業) 災害ボランティアに関する研修会や座談会を開催し、災害ボランティアを 育成するとともに、周知・啓発を行いました。また、新たに災害ボランティ ア事前登録制度や被災地支援事業を始めました。
	○災害ボランティアセンター設置運営 津市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを作成するとともに、 津市との連携を強化するため、災害ボランティアセンター連携会議を定期的 に行いました。また、災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施し、マ ニュアルの改善と職員間の情報共有を図りました。
	○防災体制の強化 津市社協災害対応マニュアルにBCP <sup>9</sup> (事業継続計画)を盛り込み改訂するとともに、大規模災害発生時における職員の出勤可否検討表及び大規模災害発生時における職員の労集想定表の見直しを行いました。
残された課題と本計画への方向性	○災害ボランティアの育成と地域受援力の向上 継続的に災害ボランティアに関する研修会等を開催し、災害ボランティア を養成すること、地域の受援力を向上することが必要です。また、自主防災 会や地域防災団体等と連携を深め、災害ボランティアネットワークの基盤構 築を図る必要があります。
	   ○災害ボランティアセンターの基盤強化

### ○災害ボランティアセンターの基盤強化

被災時に災害ボランティアセンターを迅速に設置し、安定した運営ができるよう、津市や関係機関と協定を結ぶなどの基盤強化が必要です。

<sup>9</sup> BCP:災害等不測の事態を想定して、事業継続の視点から対応策をまとめた計画

## 4 津市の地域福祉を取り巻く現状と課題のまとめ

全国的な傾向と同様、津市においても人口減少、少子高齢化の傾向が続いています。一方で、過去5年間における人口の転入・転出の推移をみると、転入者が転出者を上回っていますが、昔から地域に暮らす住民と、新たに転入してきた住民との間で、地域でのつながりや地域での暮らし方に対する意識のずれが課題となっています。また、近年、要介護認定者数及び認定率は横ばいで推移していますが、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)となる2025年に向けて、高齢化の急速な進行が予測されることを考慮すると予断を許さない状況です。津市においても住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が目指されているところですが、地域においても一人ひとりが自らの将来について考え、お互いさまの気持ちをもって、支えあいながら行動することが求められています。さらに、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にあるものの、その「生活のしづらさ」について十分な理解が浸透しているとは言えません。

それに加えて地域では、地域活動や地域行事の担い手・参加者の不足が深刻な課題となっています。地域の住民同士が交流し、互いに理解を深め合うことは、住民同士の連帯意識や地域への愛着を育むことにつながり、地域福祉を進めるうえで最も基本的な部分となります。長期的な視点に立った地域福祉に携わる人材の確保・育成に向けて、地域活動や地域行事に参加しやすい環境づくりを住民、地域、津市社協、津市が協働しながら進めていくことが大切です。

本計画策定にあたり開催した地区福祉懇談会では、それぞれの地域特性に沿ったさまざまな意見が出されました(第5章「地区別福祉プラン」参照)。子どもが安全・安心に育つことができる環境づくりや、増加する一人暮らし高齢者等への見守り、住民が気軽に参加し、交流できる場づくりなど、住民が主体となり、地域が一体となって、地域福祉を推進していくことの重要性が確認されました。

本計画策定の過程で得られた以上の課題を踏まえ、本計画に取り組むためのキーワードとして以下の3つを掲げます。

